

4. 防災対策の概要（様式1 5.）

4-1 重要な幹線等

管路施設をその重要度に応じて、「重要な幹線等」と「その他の管路」に区分するものとする。表7に重要な幹線等の区分と耐震対策の優先順位を示す。

表7 重要な幹線等の区分と耐震対策の優先順位

【重要な幹線等】	【特に重要な幹線等】	優先度 ^{注3}	
a) 流域下水道の幹線管路 b) ポンプ場及び処理場に直結する幹線管路 c) 河川・軌道等を横断する管路で地震被害によって二次災害を誘発するおそれのあるもの及び復旧が極めて困難と予想される幹線管路等 d) 被災時に重要な交通機能への障害を及ぼすおそれのある緊急輸送路等に埋設されている管路 e) 相当広範囲の排水区を受け持つ吐口に直結する幹線管路 f) 防災拠点や避難所、又は地域防災対策上必要と定めた施設等からの排水を受け持つ流末管路 g) その他、下水を流下収集させる機能面から見てシステムとして重要な管路	・処理場と災害対策本部施設（役所等）や特に大規模な広域避難場所等 ^{注1} の防災拠点をつなぐ管路	A	
	・軌道や緊急輸送路下等の埋設管路		
	・既存施設を活用したネットワーク化などのシステムの対応管路 ^{注2}		
	・相当広範囲の排水区を受け持つ吐口に直結する管路		
	【その他の重要な幹線等】 重要な幹線等のうち、特に重要な幹線等以外の幹線等		B
【その他の管路】 「重要な幹線等」以外の管路施設			

注1 「特に大規模な広域避難場所等」の考え方(例)

- ・DID 地区内等にあり、当該自治体において多数の避難者を収容する拠点
- ・地域防災計画等に位置付けられた災害時の拠点医療施設
- ・支援基地に近接する等の避難者が一時的に集中する避難場所や応急給水拠点等

注2 幹線管路の二条化や処理場間のネットワーク化等

注3 AはBより優先度が高い

（出典：下水道施設の耐震対策指針と解説 2014 年版(社)日本下水道協会 一部追記）

表7に示した重要な幹線等のうち、c)、d)、f)の項目が、武蔵村山市における重要な幹線に該当する。

4-2 重要な幹線の抽出

重要な幹線等のうち、c)、d)、f) の項目に該当する管路を抽出する。

(1) c) 河川を横断する幹線管路

武蔵村山市の河川横断している管路は、全て河川の下越しで横断している。そのため、被災した場合、早急の対応が困難であることから、重要な幹線として位置付けている。河川横断箇所は、残堀川で 1 箇所(多摩川 6 号汚水幹線)、空堀川で 2 箇所(荒川 5 号汚水幹線)ある。

表 8 に河川を横断している管路延長を示す。

表 8 河川横断している管路延長

河川名	汚 水 幹線名	管種 ・ 管径	延 長 (m)
残堀川	多摩川 6 号 汚水幹線	HP φ 1800 (VU φ 600×2)	38
空堀川	荒川 5 号 汚水幹線	HP φ 1200	29
		HP φ 1200	193
合 計			260

河川横断箇所については、図 8 に示す。

(2) d) 緊急輸送路下に埋設されている管路

近年、大地震に伴う地盤の液状化によるマンホール突出現象が確認されており、下水道の流下機能への障害はもとより、交通障害が発生する等、多方面に甚大な影響をもたらしている。

このことから、緊急輸送路下に埋設されている管路は、救助活動や災害復旧への支障防止と流下機能の確保を目的とし、重要な幹線として位置付けている。

表 9 に緊急輸送路下に埋設されている管路延長を示す。

表 9 緊急輸送路下に埋設されている管路延長

処理分区名	延 長 (m)
多摩川上流処理区	34, 155
荒川右岸処理区	31, 789
合 計	65, 944

緊急輸送路下に埋設されている管路は、図 9 に示す。

(3) f) 防災拠点・避難所等から排水を受ける管路

防災拠点・避難所からの排水を受ける管路は、避難所住民のトイレ使用確保を目的とし、重要な幹線として位置付けられている。

表 10 に防災拠点・避難所等から排水を受ける管路延長を示す。

表 10 防災拠点・避難所等から排水を受ける管路延長

処理分区名	延 長 (m)
多摩川上流処理区	11,611
荒川右岸処理区	11,716
合 計	23,327

防災拠点・避難所等から排水を受ける管路は、図 10 に示す。



凡 例	
	行政界
	処理分区界
	河川横断管路
	河 川

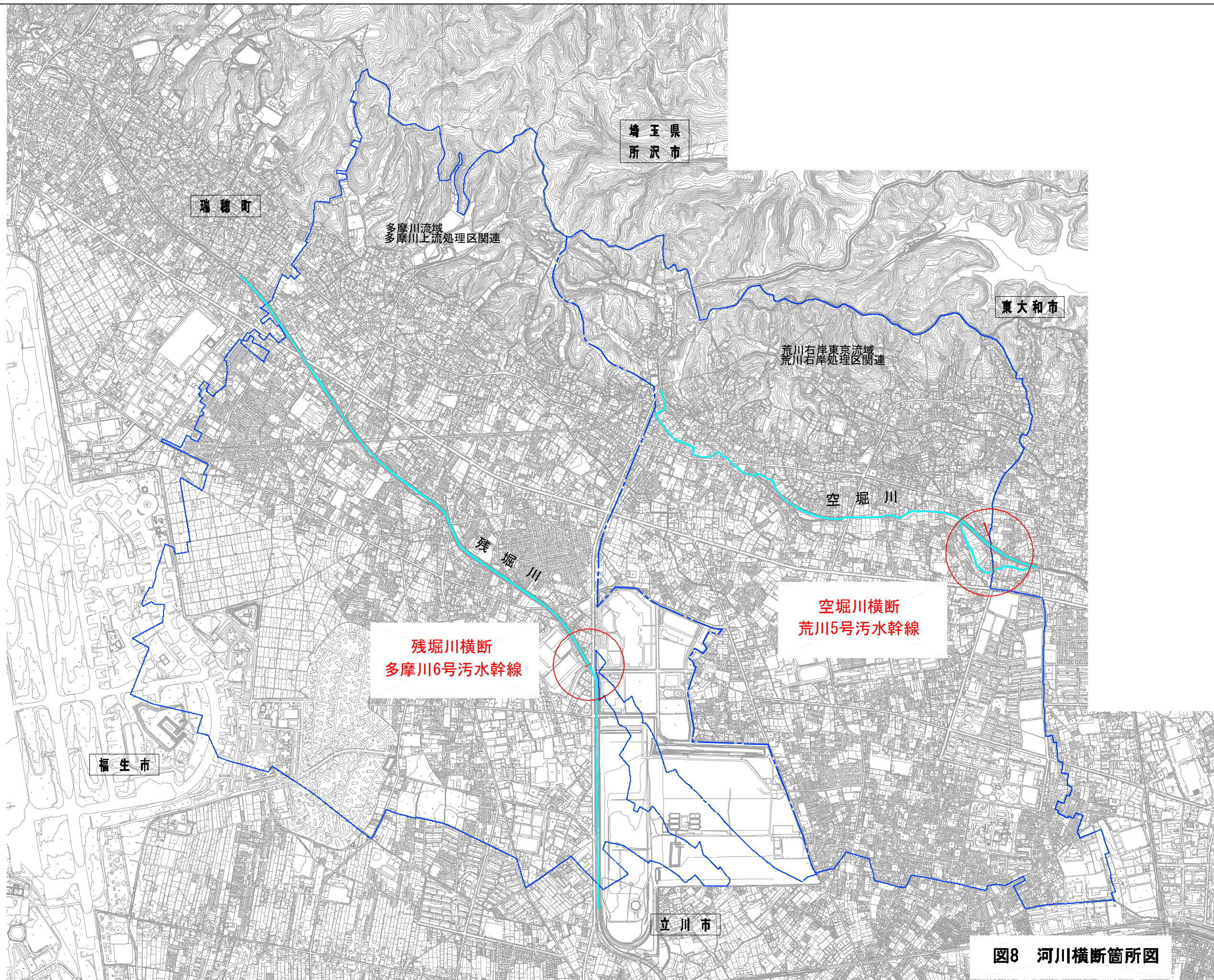


図8 河川横断箇所図

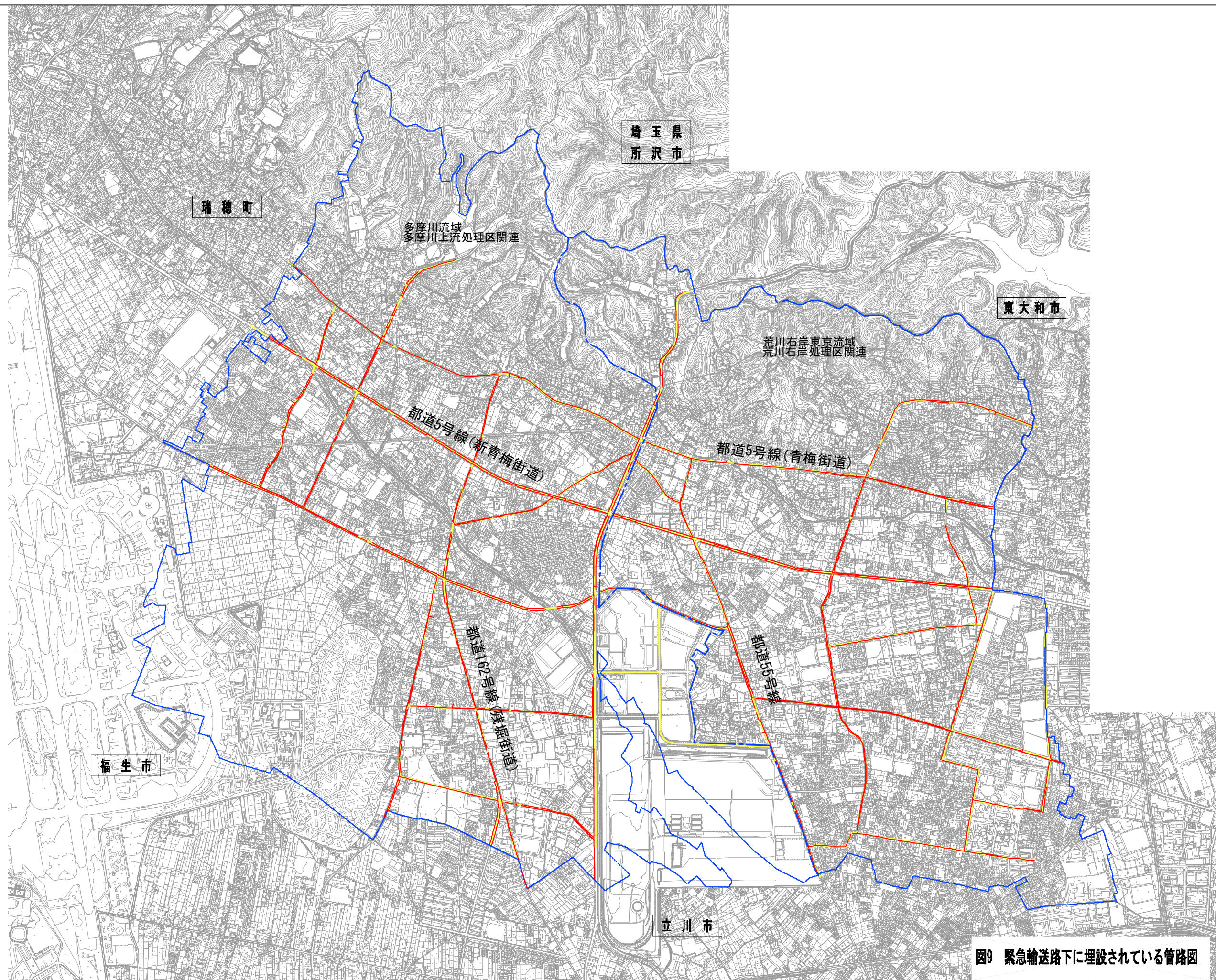
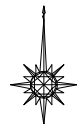


図9 緊急輸送路下に埋設されている管路図